

山形県遊協

警察庁

山田保安課長講話

発行所 山形県遊技業協同組合

〒990-0057 山形市宮町5-10-19

電話023-615-6922 FAX023-615-6923

Eメール yamagata@zennichiuren.or.jp HP http://www.yamagatayukyo.jp/

全日遊連全国理事会における山田課長講話 平成31年1月18日 第一ホテル東京

皆様方には、平素から警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と御協力を賜っていただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして、御礼申し上げます。

さて、ばちんこは、我が国の代表的な娯楽産業として親しまれておりますが、依然として、ばちんこへの依存問題のほか、遊技機の不正改造事犯、賞品買取事犯、違法な広告宣伝等が後を絶たず、健全化を阻害する要因がまだまだ多く存在することも大きな問題です。特に、ばちんこへの依存問題については、国会や報道等においても大きく取り上げられるなど、国民の関心を集めております。

さて、本日のお時間をいただきまして、業界の健全化を推進する上で特に必要であると考えていることを何点かお話しをさせていただきます。

最初に、ばちんこへの依存防止対策についてお話しします。

依存症対策推進関係協議会において、平成29年8月にギャンブル依存症対策推進関係協議会等を経て、昨年10月には、ギャンブル等依存症対策の強化について、関係協議会等が決定した「出玉規制の基準等の見直し」、「営業所の管理者の業務の改善」等の義務付け等が、ギャンブル等依存症対策の課題として掲げられたこと等を踏まえ、昨年2月、出玉規制の強化や管理者の業務への依存防止対策の追加等を内容とする風営適正化法施行規則及び遊技機規則の改正が行われまし

た。この追加等を踏まえ、昨年2月、出玉規制の強化や管理者の業務への依存防止対策の追加等を内容とする風営適正化法施行規則及び遊技機規則の改正が行われまし

た。この追加等を踏まえ、昨年2月、出玉規制の強化や管理者の業務への依存防止対策の追加等を内容とする風営適正化法施行規則及び遊技機規則の改正が行われまし

た。この追加等を踏まえ、昨年2月、出玉規制の強化や管理者の業務への依存防止対策の追加等を内容とする風営適正化法施行規則及び遊技機規則の改正が行われまし

しつかりと果たすことができるよう適切な運用を図っていただきたいと思います。また、「本人・家族申告」によるアクセス制限の仕組みの拡充・普及については、本日の同席者が行われた場合には、家族からの申告に基づいて入店制限をする仕組を導入するなどの拡充がなされることを御案内申し上げます。

この関係に、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。また、ばちんこへの依存問題の解決に寄与し、国民の理解を得ることも重要な課題です。

を期待いたし、遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

全に化つては、今後とも指導・取締りを行っていきま... 加えて、遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

専務理事の部屋

昨年は、ギャンブル等依存症対策基本法により安心パチンコ・パチスロアドバイザ講習会の受講、18歳未満の者の立入禁止措置等の徹底を図りました。

規制の基準等を見直し、営業に必須の6号機については市場への供給の確保を図ります。

引き続き依存症対策や18歳未満の者の立入禁止の取組等を徹底して、パチンコ・パチスロ業界が真に国民から信頼を築き上げることを目指します。

このように激動の中、皆様の一助となればと思ひ、以前拝聴した「日宿古窯」の女将(現社長)佐藤洋詩恵氏の「輝いて仕事をしましなう」と題しての講話内容を紹介します。

「仕事には優先順位をつけて、質を上げる」「問題が発生した時は現場を確認してきちんと対処する」「自分の考えを共有する社員を一人でも多く持つ」

「また、「受け止める力(許容)」と察する能力(推し量る)、創造性を持つことが大切のことでありました。」

「私にはこの講話を拝聴して、仕事は自ら考え学ぶ姿勢が大事であり、それ(見極め)の立場であることは、その上の立場で仕事を任せ止め、判断し得られるものと思ひました。」

「本年も組合活動に更なるご理解とご協力をお願いいたします。」